



# 多摩府中保健所感染症週報

令和2年 第23・24週(6月1日~14日)

肺えもん

## 今週の傾向

- ★ 新型コロナウイルス感染症は東京都全域レベルで上昇傾向があり、引き続き感染予防が必要です。
- ★ 定点把握対象疾患全般については、定点医療機関当たり報告数は概ね例年並み以下になっています。

## ●定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第23週	第24週	第23週	第24週
インフルエンザ	インフルエンザ	-	-	-	-
小児科	RSウイルス感染症	-	-	-	-
	咽頭結膜熱	0.05	-	0.02	0.02
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.29	0.16	0.29	0.32
	感染性胃腸炎	0.95	1.00	1.41	1.90
	水痘	0.05	0.05	0.07	0.08
	手足口病	-	-	0.10	0.14
	伝染性紅斑	0.05	-	0.02	0.03
	突発性発しん	0.52	0.53	0.45	0.45
	ヘルパンギーナ	-	-	0.01	0.02
	流行性耳下腺炎	0.10	-	0.04	0.06
眼科	不明発しん症	-	-	0.05	0.05
	川崎病	0.05	-	0.02	0.02
基幹	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	-	0.33	0.16	0.13
	細菌性髄膜炎	-	-	-	0.04
	無菌性髄膜炎	-	-	-	-
	マイコプラズマ肺炎	0.50	-	0.08	0.17
	クラミジア肺炎（オウム病除く）	-	-	-	0.04
	感染性胃腸炎（ロタウイルス）	-	-	-	-
	インフルエンザ（入院）	-	-	-	-

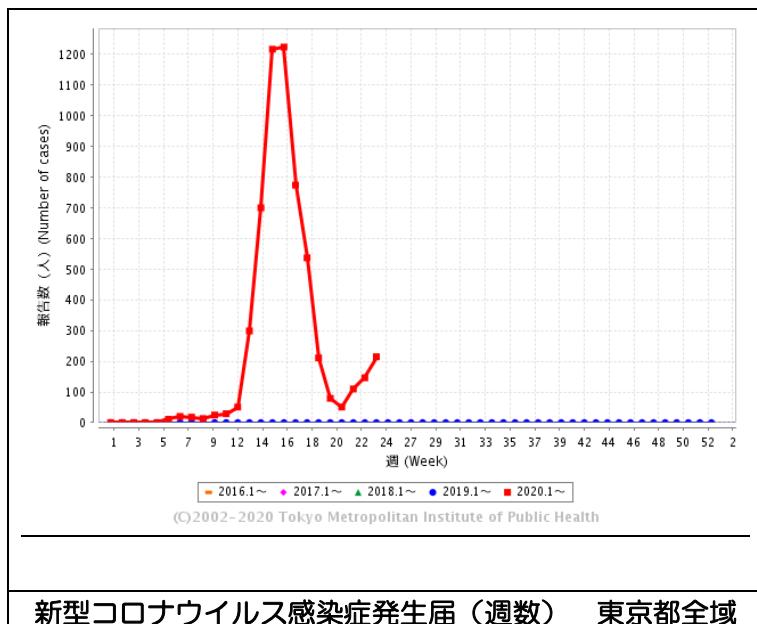
※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

※定点把握対象疾患とは、発生動向の把握が必要なものうち、患者数が多数で全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

## 今週の状況

※赤線が 2020 年第 24 週までの報告数

- 新型コロナウイルス感染症…緊急事態宣言解除後、第 22 週から発生数が再度増加しており、引き続き感染予防に留意する必要があります。



\*管内居住者の週数単位のデータ取得が現時点で困難であるため、東京都全域のグラフを提示しています。  
\*出典：東京都感染症情報センター 東京都感染症発生動向調査 令和 2 年 6 月 19 日参照

## ● 感染予防のポイント ~引き続き COVID-19 を予防するために~

### 人との接触を 8 割減らす、10 のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。  
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守れるよう、日常生活を見直してみましょう。



多摩府中保健所 保健対策課  
感染症対策担当

Tel : 042 (362) 2334 (代表)

画像出典：厚生労働省 Hp

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00116.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00116.html)

検索 多摩府中 感染症週報

多摩府中保健所週報 <https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/tamafuchi/kansen/syuhou.html>